

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月15日
【中間会計期間】	第9期中（自2024年3月1日 至2024年8月31日）
【会社名】	株式会社B e e X
【英訳名】	BeeX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広木 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 杉山 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番13号
【電話番号】	03-6260-6240
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 杉山 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第8期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上高 (千円)	3,586,775	4,478,413	7,700,068
経常利益 (千円)	330,433	396,063	615,519
中間(当期)純利益 (千円)	227,267	275,095	440,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	321,089	321,089	321,089
発行済株式総数 (株)	2,224,600	2,224,600	2,224,600
純資産額 (千円)	1,876,367	2,364,967	2,089,872
総資産額 (千円)	3,565,214	4,487,554	4,281,754
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	102.30	123.83	198.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.58	110.19	175.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	52.7	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,908	157,175	785,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,794	35,577	78,512
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,311,255	1,677,279	1,870,032

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2024年3月1日～2024年8月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善の動きもみられ、また、訪日外国人観光客数の増加によるインバウンド需要の拡大などを背景にした人流増加により、景気の回復の動きが見られました。しかし、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まりや海外経済の減速懸念のほか、為替変動による物価上昇、円安の継続や世界的な金融の引き締めなど、国内の景気を下押しするリスクもあることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

情報サービス産業においては、ソフトウェア投資は増加傾向にあり、企業収益の改善や人手不足等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されております。また、クラウド型サービスへの移行ニーズを背景に、様々な情報サービスに対する期待が益々高まっており、事業の強化や変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の需要は増加しております。

このような状況下、当社では「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。また、クラウドソリューション事業においては、テレワーク環境下での働き方が推進されている状況が追い風となっており、クラウドに関する顧客企業からの引合いは増加基調にあります。

以上の結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高4,478,413千円(前年同期比24.9%増)、営業利益387,941千円(前年同期比21.4%増)、経常利益396,063千円(前年同期比19.9%増)、中間純利益275,095千円(前年同期比21.0%増)となりました。

当中間会計期間における経営成績の詳細は次のとおりであります。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

(売上高)

当中間会計期間におけるクラウドインテグレーションにおいては、前期に獲得した大型案件の後続フェーズに係る売上が寄与し、加えて、官公庁の大型案件の売上、並びに既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客からの案件獲得もあり、クラウドインテグレーション売上高は1,489,048千円(前年同期比37.3%増)となりました。

MSPにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は441,329千円(前年同期比19.8%増)となりました。

クラウドライセンスリセールにおいては、新規契約数が順調に増加したことに加えて円安基調も追い風となり、クラウドライセンスリセール売上高は2,548,035千円(前年同期比19.4%増)となりました。

(売上原価)

当中間会計期間における売上原価は、3,587,372千円(前年同期比26.0%増)となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーションにおけるプロジェクトの大型化に伴い、社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費が増加し、クラウドライセンスリセール売上増加に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高が増加しました。また、エンジニアの人員増加により労務費が増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は、503,099千円(前年同期比20.0%増)となりました。

主な内容としては、人的資本への投資を進めた結果、営業部門及び管理部門の増員に伴う人件費が増加しました。

(営業外損益)

当中間会計期間における営業外収益は、8,654千円(前期比22.6%減)となりました。これは主に、助成金収入があった一方で、受取手数料収入が減少したことによるものであります。また、営業外費用は、532千円(前期比38.6%増)となりました。これは主に、支払利息及び為替差損が増加したことによるものであります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、4,487,554千円となり、前事業年度末から205,800千円の増加となりました。

当中間会計期間末における流動資産は、4,187,555千円となり、前事業年度末から200,828千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が192,753千円、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の消費に伴い前払費用が34,747千円減少した一方で、クラウドインテグレーション案件の増加により売掛金が293,088千円、契約資産が145,701千円増加したこと等によるものであります。

当中間会計期間末における固定資産は、299,999千円となり、前事業年度末から4,972千円の増加となりました。これは主に、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC：BeeX Service Console」の追加機能開発等により無形固定資産が4,501千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、2,122,586千円となり、前事業年度末から69,294千円の減少となりました。

当中間会計期間末における流動負債は、2,122,586千円となり、前事業年度末から69,294千円の減少となりました。これは主に、ライセンス仕入高が増加したことにより買掛金が69,975千円、賞与引当金が39,685千円増加した一方で、クラウドライセンスリセール売上に係る契約負債が100,803千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、2,364,967千円となり、前事業年度末から275,095千円の増加となりました。これは、中間純利益の計上により利益剰余金が275,095千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ192,753千円減少し、1,677,279千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は157,175千円（前年同期は183,908千円の獲得）となりました。これは主に、増加要因として、税引前中間純利益の計上396,063千円、AWSのリザーブドインスタンス（契約期間1年間、3年間）及びSavings Plans（契約期間1年間）の利用等に伴う前払費用の減少額34,794千円、クラウドライセンスリセールに係る仕入高が増加したことによる仕入債務の増加額69,827千円等があった一方で、減少要因として、クラウドソリューション事業の売上高が増加したことによる売上債権及び契約資産の増加額438,790千円、契約負債の減少額100,803千円、未払金の減少額95,077千円、法人税等の支払額105,172千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は35,577千円（前年同期は35,794千円の支出）となりました。これは主に、業務用PCの購入等により有形固定資産の取得による支出11,275千円、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC：BeeX Service Console」の追加機能開発等により無形固定資産の取得による支出24,302千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の増減額はありませんでした（前年同期も資金の増減額はありませんでした）。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,224,600	2,224,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,224,600	2,224,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年3月1日～2024年8月31日	-	2,224,600	-	321,089	-	386,213

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	1,514,700	68.18
広木 太	東京都目黒区	108,000	4.86
株式会社サーバーワークス	東京都新宿区揚場町1番21号	72,000	3.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	48,800	2.19
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	36,000	1.62
星野 孝平	東京都立川市	30,000	1.35
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	24,700	1.11
黒田 典宏	福井県丹生郡越前町	21,000	0.94
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	11,200	0.50
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	9,300	0.41
計	-	1,875,700	84.43

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,220,300	22,203	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,224,600	-	-
総株主の議決権	-	22,203	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社B e e X	東京都中央区銀座七丁目14番13号	3,000	-	3,000	0.13
計	-	3,000	-	3,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870,032	1,677,279
売掛金	1,098,508	1,391,597
契約資産	281,641	427,343
前払費用	704,038	669,290
その他	32,505	22,044
流動資産合計	3,986,727	4,187,555
固定資産		
有形固定資産	52,281	53,251
無形固定資産	115,119	119,621
投資その他の資産	127,625	127,125
固定資産合計	295,026	299,999
資産合計	4,281,754	4,487,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	927,746	997,722
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	118,057	134,782
契約負債	651,868	551,065
賞与引当金	-	39,685
受注損失引当金	211	-
その他	293,996	199,330
流動負債合計	2,191,881	2,122,586
負債合計	2,191,881	2,122,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,089	321,089
資本剰余金	386,213	386,213
利益剰余金	1,385,208	1,660,303
自己株式	2,638	2,638
株主資本合計	2,089,872	2,364,967
純資産合計	2,089,872	2,364,967
負債純資産合計	4,281,754	4,487,554

(2) 【中間損益計算書】
【中間会計期間】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自2023年 3 月 1 日 至2023年 8 月31日)	当中間会計期間 (自2024年 3 月 1 日 至2024年 8 月31日)
売上高	3,586,775	4,478,413
売上原価	2,847,856	3,587,372
売上総利益	738,918	891,040
販売費及び一般管理費	419,286	503,099
営業利益	319,631	387,941
営業外収益		
受取利息	6	163
受取手数料	11,163	5,290
助成金収入	-	3,200
雑収入	15	-
営業外収益合計	11,185	8,654
営業外費用		
支払利息	315	429
為替差損	69	102
営業外費用合計	384	532
経常利益	330,433	396,063
税引前中間純利益	330,433	396,063
法人税等	103,165	120,967
中間純利益	227,267	275,095

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)	当中間会計期間 (自2024年3月1日 至2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	330,433	396,063
減価償却費	26,676	27,586
賞与引当金の増減額(は減少)	32,093	39,685
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,559	211
受取利息及び受取配当金	6	163
支払利息	315	429
助成金収入	-	3,200
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	204,121	438,790
前払費用の増減額(は増加)	125,123	34,794
仕入債務の増減額(は減少)	103,085	69,827
未収入金の増減額(は増加)	-	10,713
未払金の増減額(は減少)	68,600	95,077
未払消費税等の増減額(は減少)	18,862	45,520
未払費用の増減額(は減少)	791	13,656
預り金の増減額(は減少)	7,556	33,797
契約負債の増減額(は減少)	88,202	100,803
その他	1,144	2,347
小計	279,302	54,865
利息及び配当金の受取額	5	138
利息の支払額	311	476
助成金の受取額	-	3,200
法人税等の支払額	95,088	105,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,908	157,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,860	11,275
無形固定資産の取得による支出	17,933	24,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,794	35,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,113	192,753
現金及び現金同等物の期首残高	1,163,141	1,870,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,311,255	1,677,279

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	400,000千円	400,000千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	172,708千円	212,061千円
賞与引当金繰入額	15,610千円	18,502千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	1,311,255千円	1,677,279千円
現金及び現金同等物	1,311,255千円	1,677,279千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2023年3月1日 至2023年8月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を、サービス区分別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)	当中間会計期間 (自2024年3月1日 至2024年8月31日)
サービス区分別		
クラウドインテグレーション	1,084,817	1,489,048
M S P	368,301	441,329
クラウドライセンスリセール	2,133,655	2,548,035
顧客との契約から生じる収益	3,586,775	4,478,413
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,586,775	4,478,413

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)	当中間会計期間 (自2024年3月1日 至2024年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	102円30銭	123円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	227,267	275,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	227,267	275,095
普通株式の期中平均株式数(株)	2,221,600	2,221,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	90円58銭	110円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	287,331	274,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社B e e X
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社B e e Xの2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社B e e Xの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。